

第 159 回 定時株主総会招集ご通知



開催
日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催
場所

大阪市中央区今橋二丁目6番14号
当社本社事務所

※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議
事項

- 第1号議案 第159期剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

インターネット等または書面による議決権行使期限
2023年6月28日（水曜日）午後5時まで

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社は2022年度より、第17次中期経営計画をスタートいたしました。本計画は成長戦略「Good to Great」で掲げている持続的成長サイクルへ転換するための重要フェーズと位置付けており、マテリアリティの実現に向けた非常に重要な3年間となります。そして本計画の重点方針を「収益性強化による資金捻出」「成長分野への積極投資」「経営基盤の強化」と定め、これらの重点方針のもと、あらゆる構造改革・事業ポートフォリオの改善・デジタル化等、様々な施策を実施してまいりました。

引き続き、本計画を強力に推進し、事業成長・財務構造改革による資金捻出と成長投資の好循環を創出し、持続的に成長できる仕組みを構築していきます。そして何よりも、施策を推進する人財への取り組みは経営基盤強化の最重要課題であり、人財への重点投資や育成に注力し、着実に人財開発戦略を進めてまいります。

また、サステナビリティの体制を強化し、成長戦略を支えるDXの推進やガバナンス強化等、根幹となるESG経営をさらに推し進めてまいります。

創業者 岩井勝次郎は「利益追求と社会発展への貢献」を経営の基本としました。私たちはこの創業の精神を大切に受け継ぎながら、新たな価値の創造や世界的課題の解決に挑戦的に取り組み、成長戦略を加速させ企業価値の最大化を目指してまいります。

これからも社会から必要とされ持続的に成長を続ける「真のグローバルカンパニー」となるべく、経営陣・従業員が力を合わせグループ一丸となって更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長

毛利訓士

証券コード 4613
(発送日) 2023年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月1日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市神崎町33番1号
(本社事務所 大阪市中央区今橋二丁目6番14号)

関西ペイント株式会社

代表取締役社長 毛利 訓士

第159回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに「第159回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/>



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「関西ペイント」または証券コード「4613」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4613/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれかの方法により2023年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区今橋二丁目6番14号 当社本社事務所
3. 目的事項
報告事項
 1. 第159期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第159期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 第159期剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
事業報告の「企業集団の現況に関する事項」の一部、「会計監査人に関する事項」及び「会社の体制及び方針」の一部、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

【株主総会当日の当社の対応について】

- ・新型コロナウイルス感染症蔓延の状況や株主様ご自身の体調をご考慮のうえ、当日のご出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。
- ・万が一、新型コロナウイルス感染症蔓延の状況により、株主総会当日の開催運営に変更等が生じた場合、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kansai.co.jp/>) にその内容を掲載してお知らせいたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第159回 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 第159期剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役9名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	17
第4号議案 監査役補欠者1名選任の件	18
事業報告	22
連結計算書類・計算書類	45
監査報告	49



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時



【ご推奨】インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



【ご推奨】書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 関西ベント株式会社 御中 株主総会日 議決権の数 2023年6月29日 股 私は上記開票の資料株主総会（継続会または総会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使いたします。 2023年6月 日		<table border="1"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th>原案に対する賛否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号</td> <td>賛 否</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>賛 否</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>賛 否</td> </tr> <tr> <td>第4号</td> <td>賛 否</td> </tr> </tbody> </table>	議案	原案に対する賛否	第1号	賛 否	第2号	賛 否	第3号	賛 否	第4号	賛 否	基票日現在のご所有株式数 株 議決権の数 股 ※議決権の数は1単位ごとに1股となります。 お 願 い 1. 当日本株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。 ① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までご郵送するようお願いいたします。 ② インターネット上でログイン用IDとパスワードを読み取る。ウェブサイトにログインして、お名前（姓）に以下の「ID」および「パスワード」にてログインし、欄外に記した議決権を行使してください。 ③ 弊等議案において、候補者の一部がご所属する株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。 ログイン用ID パスワード 見本 関西ベント株式会社
議案	原案に対する賛否												
第1号	賛 否												
第2号	賛 否												
第3号	賛 否												
第4号	賛 否												

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

上記の議案以外

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

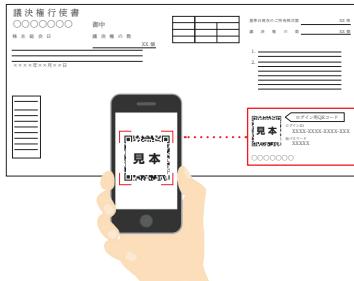
- ・ インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・ 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

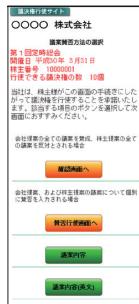
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

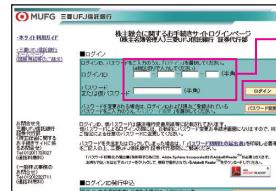
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



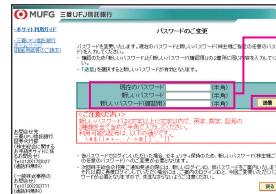
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

インターネットによる議決権行使でパソコンまたはスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

- ・インターネットによる議決権行使にあたり、議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。また株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合があります。
- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 第159期剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤を確立し、さらなる成長に向けて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備等に有効活用してまいります。

当期剰余金処分につきましては、以上の方針のもと、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金15円 総額3,483,866,640円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）の任期が満了いたします。つきましては、当社の成長戦略に沿った中期経営計画を引き続き実効的に推進するため、現任の取締役7名の選任と、新任の取締役2名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、これにより独立社外取締役が取締役会に占める比率は1/3超を維持することとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位		取締役会への出席状況	
1	毛利 訓士	代表取締役社長	再任	21/21回	100%
2	高原 茂季	代表取締役副社長執行役員	再任	21/21回	100%
3	寺岡 直人	取締役常務執行役員	再任	21/21回	100%
4	西林 均	取締役常務執行役員	再任	20/21回	95%
5	梶間 淳一	常務執行役員	新任	—	—
6	吉川 恵治	社外取締役	再任 社外 独立	20/21回	95%
7	大森 紳一郎		新任 社外 独立	—	—
8	安藤 知子	社外取締役	再任 社外 独立	21/21回	100%
9	ジョン P.ダーキン	社外取締役	再任 社外 独立	21/21回	100%

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

指名の方針

取締役候補者については、取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成となるよう指名しております。

また、社外取締役候補者については、高度な専門性及び豊富な経験を有する、経営経験者、弁護士、会計士等の中から、当社の独立性基準に照らし合わせて指名しております。

指名の手続き

当社では、取締役候補者の選任議案の付議につきましては、社外取締役3名、社外監査役2名からなる指名委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。

候補者
番号

1

もうりくにし

毛利訓士

(1958年3月28日生)

再任



所有する当社株式の数 12,700株

取締役会への出席状況 21/21回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 当社入社	2018年 4月 当社代表取締役専務執行役員 COO 兼 営業管掌 兼 塗料事業部長
2010年 6月 当社取締役 塗料事業部長補佐	兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 (2019年3月退任)
2015年 6月 当社代表取締役常務執行役員 営業、国際管掌 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	2019年 4月 当社代表取締役社長（現任）

選任の理由

毛利訓士氏は、当社塗料事業に対する豊富な知見と実績を有し、2019年に代表取締役社長に就任以来、第16次中期経営計画を軸に強いリーダーシップを発揮、当社グループ経営を牽引してまいりました。さらに、2020年に当社が打ち出したグループ成長戦略「Good to Great」策定、ESG経営推進にあたっては、長期視点で当社が取り組むべき変革や施策に関し、取締役会における適切な審議、監督の任を担っております。これらの経験と実績を踏まえ、当社がさらなる経営基盤強化、第17次中期経営計画を推進し、当社グループの企業価値を向上させるための業務執行最高責任者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者毛利訓士氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

たか はら しげ き

高原 茂季 (1958年11月12日生)

再任



所有する当社株式の数 3,000株

取締役会への出席状況 21/21回 (100%)

略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1981年 4月 日本電気株式会社入社

2007年 6月 株式会社ミスミグループ本社 執行役員CFO

2011年 2月 ファイザー株式会社 取締役執行役員
経理・財務本部長CFO (2020年2月退任)

2020年 4月 当社入社 当社常務執行役員 経営推進本部長

2021年 4月 当社専務執行役員 経営推進部門長

2021年 6月 当社取締役専務執行役員 経営推進部門長

2022年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 経営推進部門長
(現任)

(重要な兼職の状況)

Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役

関西ペイント販売株式会社 取締役

選任の理由

高原茂季氏は、世界有数のグローバル企業において経理・財務部門に従事し、専門的な知見とCFOとしての豊富な経験により培われた会社経営に関する能力を有しております。2021年6月、当社の取締役に就任し、経営推進部門長として中期経営計画の基軸である財務戦略、ガバナンス強化並びにサステナビリティ推進を担い、グループ経営においてもベストプラクティスを結集した最適手法による実行指揮推進を担っております。今後、当社がさらに企業価値を向上させ持続的成長を可能とするための最適人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者高原茂季氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

てら おか なお と

寺岡 直人 (1961年9月21日生)

再任



所有する当社株式の数 9,200株

取締役会への出席状況 21/21回 (100%)

略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 当社入社

2012年 4月 当社執行役員 自動車塗料本部長

2019年 6月 当社取締役常務執行役員 営業管掌

兼 塗料事業部長

兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

2021年 4月 当社取締役常務執行役員 日本事業部門長

兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

(2023年3月退任)

2023年 4月 当社取締役常務執行役員 日本事業部門長 (現任)

選任の理由

寺岡直人氏は、当社入社以来、自動車用・工業用塗料他、広範な販売マーケティング業務に従事し、当社塗料事業に関し広く精通した知見を有し、多くの実績を上げてまいりました。2019年6月以降は、取締役常務執行役員として営業を管掌し、2021年から日本事業部門長の任にあたり、事業環境の変化に対応する中長期的な観点から事業マネジメントを担い、部門指揮にあっております。これらの経験と実績を踏まえ、引き続き塗料事業全般における事業構造改革、収益性向上を推進していくために最適である人材と判断し取締役候補者となりました。

(注) 候補者寺岡直人氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

にし ばやし ひとし

西林 均

(1963年5月31日生)

再任



所有する当社株式の数 1,000株

取締役会への出席状況 20/21回 (95%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社

2015年 4月 当社自動車塗料本部副本部長

2019年 4月 当社執行役員 コーポレート事業本部副本部長

2020年 6月 当社取締役常務執行役員 国際事業本部長

2020年 7月 当社取締役常務執行役員 経営推進管掌

2021年 4月 当社取締役常務執行役員 国際事業部門長（現任）

(重要な兼職の状況)

Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役

Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director

PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス

選任の理由

西林 均氏は、当社入社以来、主として海外事業企画やその推進業務に従事し、市場分野・地域を問わず、当社の海外子会社の事業管理や連携推進業務に広く豊富な知見と経験を有しております。2020年6月以降は、当社取締役常務執行役員として、2021年からは国際事業部門長として、海外各セグメントの事業最適化を推進し収益性向上の成果を収めております。これらの知見と実績を踏まえ、当社の中長期的な成長ドライバーとして、グローバル事業ポートフォリオマネジメントを推進していくにあたり、最適な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者西林 均氏が社長コミサリスを務めるPT.Kansai Prakarsa Coatingsは、当社と同種の営業を行なっているほか、当社は同社に継続的に塗料を販売しております。

候補者
番号

5

かじま じゅんいち

梶間 淳一

(1963年12月8日生)

新任



所有する当社株式の数	3,100株
取締役会への出席状況	— / — 回 (—%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社	2021年 4月 当社執行役員 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役社長（2023年 3月退任）
2016年 4月 当社自動車塗料本部副本部長	
2019年 4月 当社執行役員 自動車塗料本部副本部長	2023年 4月 当社常務執行役員 生産・S C M・調達部門長 （現任）
2019年12月 当社執行役員 塗料事業部技術統括 （自動車・工業）	

選任の理由

梶間淳一氏は、当社入社以来、主として当社の自動車用塗料技術分野業務に従事し、技術渉外・開発を主とした国内外の事業推進に広く豊富な知見と経験を有しております。2021年4月以降は、当社グループのKansai Helios Coatings GmbH 取締役社長として経営及び欧州セグメントの事業推進について着実な成果を収め、2023年4月からは常務執行役員 生産・S C M・調達部門長の任に当たっております。これらの知見と実績を踏まえ、当社国内外事業構造改革をさらに推進するため最適な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者梶間淳一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

よし かわ けい じ
吉川 恵治

(1950年7月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 20/21回 (95%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年 4月 日本板硝子株式会社入社
2008年 6月 同社取締役執行役 機能性ガラス事業部門長
2012年 2月 同社代表執行役副社長
兼 CPMO（最高プロジェクトマネージャー責任者）
2012年 4月 同社代表執行役社長 兼 CEO
2015年 6月 同社相談役（2017年6月退任）
2018年 6月 当社社外取締役（現任）

2021年 1月 ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役（現任）
2021年 5月 イオンディライト株式会社 社外取締役（現任）
2021年 6月 株式会社フジクラ 社外取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）

ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役
イオンディライト株式会社 社外取締役
株式会社フジクラ 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

吉川恵治氏は、製造業界に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、プロダクトやサプライチェーンマネジメント、グローバル・ガバナンス等に関しても豊富な知識・経験を有しており、それら見識に基づく助言を経営に反映させるとともに、客観的に当社の経営をモニタリングいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

社外取締役候補者の独立性について

吉川恵治氏は、当社グループ会社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられ、また同社の社外取締役に当社の元役員が就任しておりますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は株式会社フジクラの社外取締役（監査等委員）に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。なお同氏が社外取締役を務めるローレルバンクマシン株式会社及びイオンディライト株式会社との間には、取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、吉川恵治氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（37頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

（注）候補者吉川恵治氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

おもり しんいちろう
大森 紳一郎 (1956年2月6日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 一／一回 (一%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年4月	株式会社日立製作所入社	2020年7月	株式会社日立ハイテク 取締役会長 (2021年3月退任)
2016年4月	同社執行役専務 (2019年3月退任)	2022年3月	コクヨ株式会社 社外取締役 (現任)
2017年6月	日立キャピタル株式会社 (現三菱HCキャピタル株式会社) 社外取締役 (2019年3月退任)	2022年6月	マクニカ・富士エレホールディングス株式会社 (現マクニカホールディングス株式会社) 社外取締役 (現任)
2017年6月	日立化成株式会社 (現株式会社レゾナック) 取締役 (2018年3月退任)	(重要な兼職の状況)	
2019年6月	日立金属株式会社 (現株式会社プロテリアル) 取締役 会長 (2020年3月退任)	コクヨ株式会社	社外取締役
		マクニカホールディングス株式会社	社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大森紳一郎氏は、長年企業経営に携わられてこられた経験と高い見識を有するとともに、経営の変革やガバナンスの強化を推進されてきた実績を有しております。当社が中長期戦略を実行する変革期において当社経営及び当社取締役会を客観的かつ中立的観点から助言、モニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者としていたしました。

社外取締役候補者の独立性について

大森紳一郎氏は、当社グループ会社の取引先である株式会社日立製作所の執行役専務に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.2%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は日立化成株式会社 (現株式会社レゾナック) の取締役に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.2%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は日立金属株式会社 (現株式会社プロテリアル) の取締役会長に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。なお同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社及びマクニカホールディングス株式会社との間には取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は本議案のご承認を前提として、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、大森紳一郎氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注)候補者大森紳一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

あん どう とも こ
安藤 知子

(1959年7月18日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 21/21回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年12月	マスターフーズリミテッド（現マースジャパンリミテッド）入社	2022年6月	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役（報酬委員・監査委員）（現任）
2006年1月	同社ピープル・パイプラインマネージャー（2008年7月退任）	2023年1月	株式会社オープン・ザ・ドア 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況）
2008年8月	日本ロレアル株式会社入社		プレス工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
2011年3月	同社副社長 人事本部長（2016年5月退任）		株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 （報酬委員・監査委員）
2018年6月	プレス工業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）		株式会社オープン・ザ・ドア 代表取締役
2019年6月	当社社外取締役（現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

安藤知子氏は、消費材市場に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、ブランドマーケティング、営業企画及び戦略的人事、人財育成領域に関しても豊富な知識・経験を有しており、それら見識に基づく助言を経営に反映させるとともに、客観的に当社の経営をモニタリングいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

社外取締役候補者の独立性について

安藤知子氏が過去に在任しておられましたマースジャパンリミテッド及び日本ロレアル株式会社と当社との間に取引関係はありません。また、現在、同氏は当社グループ会社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.2%未満であります。また、当社は同社の株式を96,985株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお同氏が社外取締役を務める株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び代表取締役を務める株式会社オープン・ザ・ドアとの間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、安藤知子氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（37頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

（注）候補者安藤知子氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9 ジョン P.ダーキン (1960年4月18日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 21/21回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

2010年 4月	株式会社ベルシステム24入社 CFO (2012年5月退任)	2019年 6月	当社社外取締役 (現任)
2013年 2月	株式会社スシローグローバルホールディングス (現株式会社FOOD & LIFE COMPANIES) 取締役 CFO (2017年12月退任)		
2018年 1月	株式会社ジョンマスターオーガニックグループ 取締役 (2022年4月退任)		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

ジョン P.ダーキン氏は、CFOとして長年経営に携わられてこられた経験があり、経営全般及び管理・財務業務に関する豊富な知識を有しており、それら見識に基づく助言を経営に反映させるとともに、客観的に当社の経営をモニタリングいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者といたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

社外取締役候補者の独立性について

ジョン P.ダーキン氏が過去に在任しておられました株式会社ベルシステム24、株式会社スシローグローバルホールディングス（現株式会社FOOD & LIFE COMPANIES）及び株式会社ジョンマスターオーガニックグループと当社との間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、ジョン P.ダーキン氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（37頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

(注) 候補者ジョン P.ダーキン氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 コリン P. A. ジョーンズ氏は任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なか い ひろ え
中井 洋恵 (1961年5月20日生)

新任 社外 独立



所有する当社株式の数 一株

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1988年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)
2016年8月 当社社外監査役 (2017年6月退任)
2018年6月 グンゼ株式会社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
弁護士、グンゼ株式会社 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

中井洋恵氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、2016年8月から2017年6月までの間は、公正・中立な立場から当社の社外監査役として経営の監視をしていただきました。また、同氏は社外取締役として企業経営の監督にあられる実績も有しておられ、それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。

社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

中井洋恵氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役候補者の独立性について

中井洋恵氏が所属する弁護士事務所と当社の間取引関係はなく、また、現在同氏が社外取締役を務めるグンゼ株式会社と当社の間取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は本議案のご承認を前提として、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、中井洋恵氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注) 1. 中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。

2. 中井洋恵氏は社外監査役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

本総会開始の時をもって、2022年6月29日開催の第158回定時株主総会において選任いただいた監査役補欠者中井洋恵氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて監査役補欠者1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役補欠者の候補者は、次のとおりであります。

くろだ あい
黒田 愛 (1969年10月14日生)

社外



所有する当社株式の数 一株

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1995年 4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)
 2017年 6月 株式会社上組 社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)
 弁護士、株式会社上組 社外監査役

社外監査役補欠者の候補者とした理由

黒田 愛氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、社外監査役として企業経営の監査にあられる実績も有しておられます。それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、監査役補欠者の候補者いたしました。

社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

黒田 愛氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役候補者の独立性について

黒田 愛氏が所属する弁護士事務所と当社の間取引関係はなく、また、現在同氏が社外監査役を務める株式会社上組と当社の間取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、同氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、黒田 愛氏が社外監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注) 黒田 愛氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

<第2号～第4号議案をご判断いただくための事項>

1. 第2号議案及び第3号議案が可決した場合の取締役会及び監査役会のメンバー構成及びその専門性

当社の経営を遂行するにあたり必要と考える専門性及び個々の取締役・監査役に期待する専門性は以下のとおりです。

	氏名	属性	経営	営業 マーケティング	財務 会計	グローバル	研究開発 SCM	人事 人財開発	法務 リスク管理	ESG	IT デジタル
取締役	毛利訓士	社内 男性	●	●						●	
	高原茂季	社内 男性	●		●	●			●	●	●
	寺岡直人	社内 男性	●	●							
	西林均	社内 男性	●	●		●					
	梶間淳一	社内 男性	●			●	●				
	吉川恵治	独立社外 男性	●	●		●	●			●	
	大森紳一郎	独立社外 男性	●			●			●	●	●
	安藤知子	独立社外 女性	●	●				●		●	
	ジョン P. ダーキン	独立社外 外国人 男性	●		●	●					●
監査役	吉田一博	社内 男性	●	●				●	●		
	長谷部秀士	社内 男性			●						
	山本徳男	独立社外 男性			●	●			●	●	
	中井洋恵	独立社外 女性							●		

2. 役員等賠償責任保険について

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。第2号～第4号議案の候補者が就任された場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

3. 政策保有株式に関する考え方と削減状況

当社は、2020年11月に公表いたしました成長戦略において、その実行を支えるための基盤強化の一環として、「総資産圧縮による成長投資資金の捻出」を掲げております。その方策の一つとして、政策保有株式についてはその経済合理性を検証しながら削減を推進しておりますが、当期末における現況は以下のとおりであります。

	2023年3月末時点		2022年3月末時点	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	40	2,318	43	2,399
非上場株式以外の株式	52	49,197	56	58,750

<第159期における政策保有株式の削減（売却額）>

	銘柄数	売却金額（百万円）
非上場株式	3	1,104
非上場株式以外の株式	6	4,068

※なお、当社は2023年4月28日に「投資有価証券売却に伴う特別利益の計上見込みに関するお知らせ」として、2023年4月以降に実施しております政策保有株式の売却についての適時開示を出しております。詳細は以下URLをご参照ください。（<https://www.kansai.co.jp/ir/news/>）

4. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

第1条 この規程は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下、あわせて「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外役員は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。）、業務執行取締役、監査役（当社及び当社の子会社の社外監査役を除く。）、執行役、会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- (7) 過去において、上記（1）から（5）に該当していた者
- (8) 過去3年間に於いて、上記（6）に該当していた者
- (9) （1）から（8）までに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外役員は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外役員は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

※注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果



当期における世界経済は感染症による影響が緩和され回復基調にありましたが、地政学リスクの顕在化を背景とした供給制約及び原材料価格の高騰に加えて世界的なインフレの影響で多くの国で金融引き締めが進展しており、その回復ペースが鈍化しております。そのような状況下、中国においては感染症拡大を受けて一時期多くの地域で活動規制が厳格化され、景気は低迷しております。米国、欧州においては利上げが景気を下押しするものの緩やかな持ち直しが継続しております。その他の地域においては、景気は回復基調もしくは持ち直しの動きが見られました。わが国経済は、資源高や為替の急激な変動、海外経済の減速などの影響を受けつつも、感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで持ち直しております。

当社グループの当連結会計年度における売上高は5,090億70百万円（前期比21.4%増）となりました。営業利益は原材料価格高騰の影響が継続し、売上増に伴い販売費用が増加する中で、販売価格への価格転嫁などの利益改善に取り組んだ結果、320億77百万円（前期比6.6%増）となりました。経常利益は持分法投資利益が増加した影響などにより、402億16百万円（前期比6.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式縮減に伴う投資有価証券売却益を計上する一方で、前期に当社東京事業所の土地一部売却に伴う固定資産売却益を計上したことなどにより、251億95百万円（前期比5.0%減）となりました。

地域別セグメント実績



自動車分野では自動車生産台数が前年を上回り、販売価格の改善に取り組んだこともあり、売上は前年を上回りました。工業分野、建築分野、自動車分野（補修用）及び防食分野では、市況が低調に推移した一方で、販売価格の改善に取り組んだことなどから売上は前年を上回りました。船舶分野では、市況は回復し売上は前年を上回りました。利益は原材料価格高騰の影響を受けた一方で、商品ミックスの改善やトータルコストの削減により前年を上回りました。

これらの結果、売上高は1,525億8百万円（前期比10.0%増）、経常利益は168億77百万円（前期比17.3%増）となりました。



建築分野では需要は前年を僅かに下回りましたが、自動車分野の力強い回復により、売上は前年を上回りました。原材料価格高騰の影響は大きいものの、販売価格の改善に継続して取り組んだことから利益も前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,275億44百万円（前期比31.3%増）、経常利益は107億99百万円（前期比49.1%増）となりました。



トルコでは、自動車分野及び工業分野を中心に販売価格の改善に取り組み、売上は前年を上回りました。その他欧州各国においても、工業分野及び建築分野を中心に堅調な需要に支えられ売上は前年を上回り、欧州全体の売上は前年を上回りました。一方で、利益は原材料価格やエネルギーコストの高騰及びトルコにおける超インフレ会計適用の影響などにより、前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,120億70百万円（前期比32.9%増）、経常利益は15億64百万円（前期比72.1%減）となりました。



中国においては、自動車生産台数は前年を上回ったものの、主要顧客の需要が伸び悩み、自動車分野での売上は前年を下回りました。工業分野では産業機械向け塗料において主要顧客の需要が減少し、売上は前年を下回りました。これらの結果、中国全体での売上は前年を下回りました。インドネシア、タイ及びマレーシアにおいては、自動車生産台数の回復を受け、売上は前年を上回りました。利益は原材料価格高騰による影響を受けたものの、販売価格改善による効果が徐々に発現したことにより前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は680億70百万円（前期比18.1%増）、経常利益は74億97百万円（前期比3.3%増）となりました。



南アフリカ及び近隣諸国の経済は回復が遅れており需要が低迷する中、販売価格改善の取り組みにより南アフリカ地域の売上は伸長しました。東アフリカ地域においても、建築分野における拡販や販売価格改善の取り組みにより売上は伸長し、アフリカ全体の売上は前年を上回りました。利益は売上の増加に加え、過年度より継続している不採算事業の整理による固定費削減や、一過性の感染症関連保険金の受領などにより前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は418億31百万円（前期比15.8%増）、経常利益は20億99百万円（前期比55.0%増）となりました。



北米では、自動車生産台数は前年を上回り、売上は前年を上回りました。一方で、利益は持分法投資利益が増加したものの、原材料価格の高騰による影響や前期に一過性の収益を計上したことなどにより前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は70億45百万円（前期比31.6%増）、経常利益は13億77百万円（前期比21.6%減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資につきましては、厳しい経営環境のもとで重点配分に努めました。主に、国内での製造設備・IT関連へ投資した他、インド及び欧州での製造設備の増強等に、総額122億4百万円を投資し、その資金は主に自己資金を充当いたしました。

(3) 経営の基本方針、経営環境及び対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。この使命目的は、当社の歴史において脈々と受け継がれてきた理念に由来するものであり、言わば「創業の精神」に立脚するものであります。

2020年11月、当社は成長戦略「Good to Great」を策定し、ESGを根幹とする経営への大きな変革の途上にあります。その変革とは、まさに当社が、「創業の精神」に立ち返り、顧客との信頼関係のもと、塗料ビジネスのプロフェッショナルとして、持続的な利益成長と社会貢献をもたらす得る会社であり続けるためのものであります。

当社はこのような考えのもと、これからも社会から必要とされる、真のGreatカンパニーとなるべく、企業価値向上に取り組んでまいります。

② 中長期的な経営戦略

当社は、2021年11月、第17次中期経営計画を策定・公表の上、2022年4月より始動しました。

本計画は、当社経営が成長戦略「Good to Great」で掲げている持続的成長サイクルへ転換するための重要フェーズと位置付けており、2050年時点の「長期目標（マテリアリティ）」、すなわち「脱炭素の実現」「QOLの向上」「資源と経済循環両立の高度化」「多様な人財が活躍するグループへ」の達成に向け、ESG経営を根幹とした骨太な3か年計画として策定しております。

本計画を進めるにあたり、その重点方針としては、「収益性強化による資金捻出」「成長分野への積極投資」「経営基盤の強化」の3点を掲げております。2022年度はこれら重点方針のもと、アフリカ事業の売却決定をはじめとする将来に向けた適切な事業ポートフォリオの組み換え施策を具体的に推進するとともに、資金調達の多様化、政策保有株式等の売却等を進めることにより、キャッシュアロケーションの計画を着実に実行しております。

海外事業につきましては、収益性と成長性が高く、第17次中期経営計画の成長ドライバーと位置付けております。そのうち、欧州セグメントはHeliosグループを主軸として、粉体塗料や鉄道車両用をはじめとする成長性の高い工業分野の強化を推進しており、ボルトオンM&Aを実行しました。インドセグメントは、自動車分野の圧倒的シェアの維持、収益性向上に努めながら、成長性の高い粉体塗料ビジネスや建築分野への投資を強化し、自動車/工業・建築の両輪による持続的な成長を目指してまいります。なお、アフリカセグメントは事業売却を完了するまで当社の中核事業としてマネジメントを進めてまいります。

日本セグメントにおきましては、各分野とも販売価格や商品ミックスの改善による収益性向上に注力しました。また水性・粉体塗料等の環境対応塗料を強化しつつ、粉体塗料については新会社を設立し、事業の再編・拡大により競争力を強化してまいります。

また当社グループ全体では長期的な取り組みとして、サプライチェーンの刷新プロジェクトを推進し、徹底的に収益性を高める構造改革を断行してまいります。

経営基盤の強化につきましては、「最も重要な基盤は人財である」という信念のもと、2021年度に移行した部門制の定着を一層推進するとともに、真のグローバル化に向けた人事制度の刷新、エンゲージメントの向上など会社機

能の強化及び人財への重点的投資を進め、役員報酬制度の改定も併せ、「利益と公正」を徹底する仕組みを引き続き強化してまいります。またこれらの投資の効果を最大化し、定着させていくためにITに継続的に投資をしてまいります。

以上のような考え方のもと、第17次中期経営計画の最終年度目標としては、売上高5,000億円、EBITDAマージン17%、調整後ROE13%と設定しております。これらは、2021年度に再編した、当社の事業部門が管轄しているグループ会社と共同で策定した当時の現実的な目標値であると考えております。このように当社は積極的な事業成長への投資を通じて企業価値の更なる向上に努めてまいります。なお、配当につきましては配当性向30%を目安として安定的継続的に適切な株主還元を実施してまいります。

③ 対処すべき課題

今後もグローバルベースでは、塗料需要は中長期的に着実に伸長することが見込まれ、国内でも新型コロナウイルス感染症についても感染症法上の位置づけが変わり、各種政策の効果もあって今後経済活動が持ち直していくことが期待されます。一方で国際的政情不安のリスクは今後さらに増大し、金融引き締め等による世界的な景気の下振れの懸念も依然続き、各国におけるインフレ影響により様々なコストが引き続き高騰基調にあること、また自動車産業の構造変化等のリスク要因が存在し不透明感を増すものとして、引き続き慎重な対応を要する状況です。

当社は、外部環境の変化は今後も発生し続けるとの前提のもと、具体的戦略を策定し実行しております。外部環境の変化に適切に対応することで、これらの課題を機会と捉え、構造改革や様々な変革を進め、持続的成長サイクルへと転換してまいります。

その根幹となる、ESG経営の推進により、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。

具体的には、グローバルデジタルプラットフォームを導入し、ESG活動・関連データの集計を当社グループ全体に及ぼしてまいります。気候変動対応の活動については、京都大学と産学連携しつつ、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に沿って、財務や業績への影響の開示を追求します。また、サステナビリティの関連課題の解決に向けて専門部署を設け、マネジメント体制を強化いたします。

人財への取り組みは経営基盤強化の最重要課題と位置付け、「全員参加」で挑戦・変革に取り組み成長戦略を実現できる環境を整備してまいります。経営層においては社外取締役によるトレーニングを実施し、管理職についてはジョブ型人事制度や外部アセスメントを利用した昇格審査を導入いたしました。また全社員を対象に、業績改善分科会や海外重要ポストへの抜擢など、多様な活躍の機会を与えて、人的資本の充実、最大化を図っております。

さらに経営基盤の核として、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、サイバー攻撃のリスクに対して情報セキュリティ委員会を立ち上げ、eラーニングによる社員教育を進めるなど、情報セキュリティガバナンス体制の整備を進めてまいります。

第17次中期経営計画で目指す持続的成長を支える一つはDXの有効活用であると認識しており、今後これら全ての活動についてIT中期計画を策定し、洗い出された課題の解決に取り組みます。ESG関連以外においても、サプライチェーンの刷新を継続し、まずは日本国内の拠点集約を推進しながら、BCP・生産性向上・脱炭素化を図り、将来的にはグローバル展開につなげてまいります。

以上の諸施策を強力に推進し、第17次中期経営計画を実効性の高いものとし、持続的に成長するGreatカンパニーへの変革をさらに加速してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

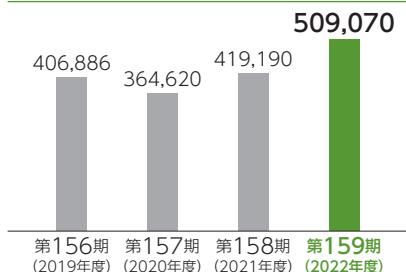
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	年度	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (2021年度)	第159期 (当期) (2022年度)
売上高	(百万円)	406,886	364,620	419,190	509,070
経常利益	(百万円)	34,874	35,880	37,611	40,216
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	18,477	20,027	26,525	25,195
1株当たり当期純利益	(円)	71.87	77.91	103.23	104.61
総資産	(百万円)	544,123	606,580	600,057	669,464
純資産	(百万円)	320,697	338,859	375,114	353,020
1株当たり純資産額	(円)	1,045.99	1,115.87	1,245.73	1,270.72

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

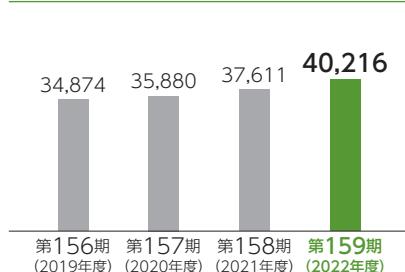
売上高

(百万円)



経常利益

(百万円)



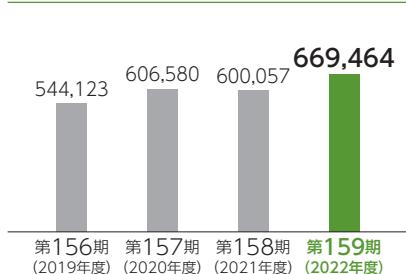
親会社株主に帰属する当期純利益 1株当たり当期純利益

(百万円)



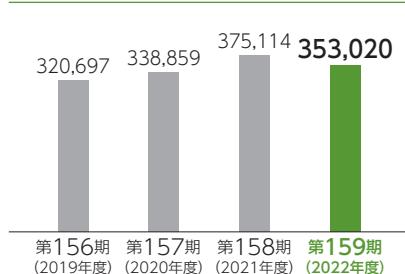
総資産

(百万円)



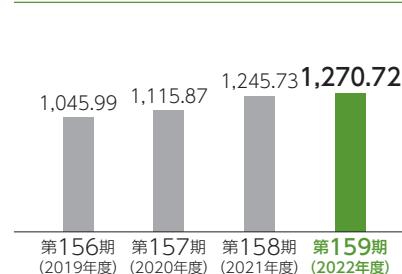
純資産

(百万円)



1株当たり純資産額

(円)

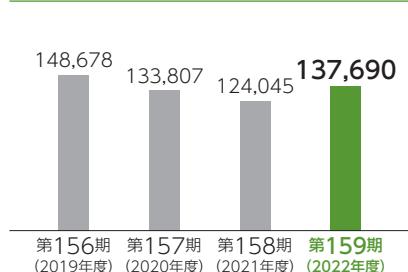


② 当社の財産及び損益の状況の推移

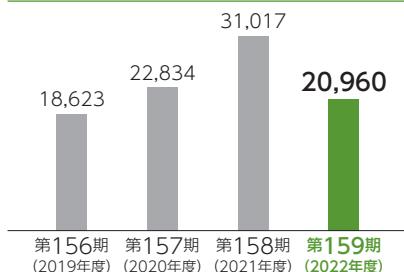
区 分	年 度	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (2021年度)	第159期 (当期) (2022年度)
売 上 高	(百万円)	148,678	133,807	124,045	137,690
経 常 利 益	(百万円)	18,623	22,834	31,017	20,960
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	△6,694	18,877	31,077	19,064
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	(円)	△25.93	73.14	120.40	78.72
総 資 産	(百万円)	334,706	386,319	364,499	383,130
純 資 産	(百万円)	189,140	203,554	230,607	180,525
1株当たり純資産額	(円)	732.83	788.66	893.42	778.35

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

売上高 (百万円)



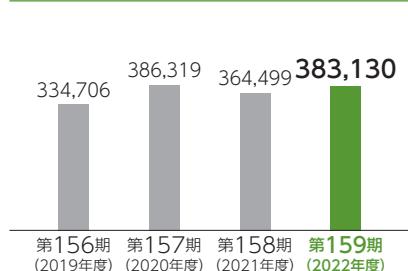
経常利益 (百万円)



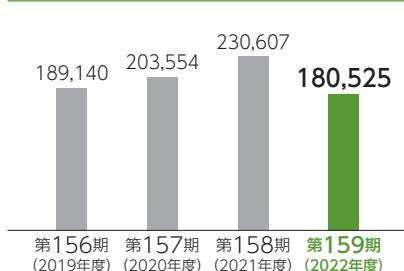
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)



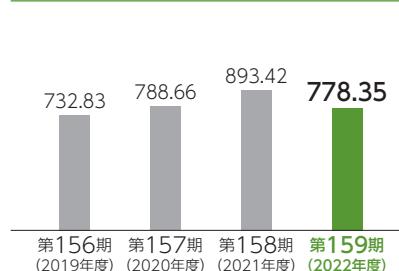
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)

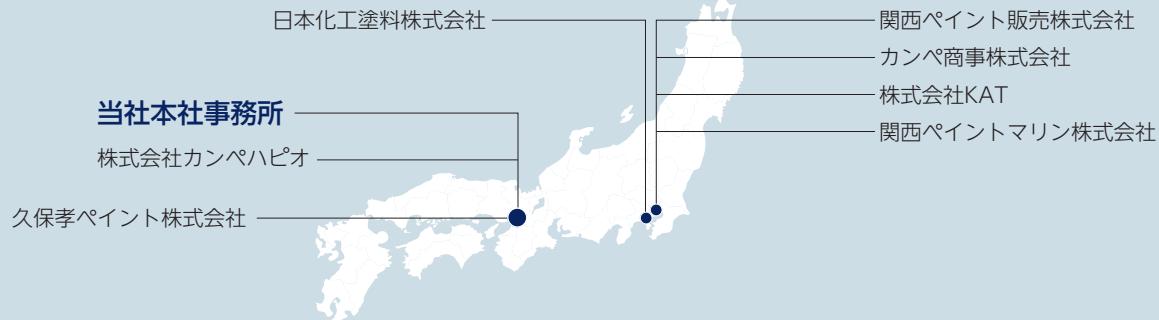


1株当たり純資産額 (円)



(ご参考) 当社グループの事業ネットワーク

国内



海外



(5) 重要な子会社・関連会社その他企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
関西ペイント販売株式会社	493 百万円	100.00%	塗料の販売
久保孝ペイント株式会社	150 百万円	100.00%	塗料の製造、販売
日本化工塗料株式会社	197 百万円	93.30%	塗料の製造、販売
株式会社カンペハピオ	142 百万円	89.26%	塗料の製造、販売
カンペ商事株式会社	100 百万円	100.00%	塗料の販売
株式会社KAT	50 百万円	100.00%	塗料の販売
関西ペイントマリン株式会社	90 百万円	100.00%	塗料の販売
Kansai Helios Coatings GmbH	7,500 千ユーロ	80.00%	塗料製造・販売会社の持株会社
Kansai Nerolac Paints Ltd.	538,919 千インドルピー	74.99%	塗料の製造、販売
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	155,990 千USドル	100.00%	塗料製造・販売会社の持株会社
PT.Kansai Prakarsa Coatings	30,000 千USドル	65.00%	塗料の製造、販売
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	175,940 千マレーシアリングギット	100.00%	塗料の製造、販売
U.S. Paint Corporation	500 千USドル	51.58%	塗料の製造、販売
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	29,152 千トルコリラ	51.00%	塗料の製造、販売
Kansai Plascon Africa Ltd.	3,000,117 千南アフリカランド	83.31%	塗料製造・販売会社の持株会社
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	400,000 千タイバーツ	50.50%	塗料の製造、販売
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	330,000 千タイバーツ	90.91%	塗料の製造、販売
台湾関西塗料股份有限公司	270,000 千台湾ドル	80.51%	塗料の製造、販売
P.T. Kansai Paint Indonesia	11,500 千USドル	51.00%	塗料の製造、販売
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	20,000 千マレーシアリングギット	60.00%	塗料の製造、販売
関西塗料（中国）投資有限公司	79,179 千USドル	100.00%	塗料製造・販売会社の持株会社

- (注) 1. 株式会社カンパピオに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.25%を含んでおります。
 2. U.S. Paint Corporationに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率20.21%を含んでおります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社扇商會	百万円 61	% 50.00	塗料の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	千トルコリラ 125,003	% 50.00	塗料の製造、販売
湖南湘江関西塗料有限公司	千USドル 60,000	% 45.00	塗料の製造、販売
中遠関西塗料（上海）有限公司	千USドル 25,600	% 36.93	塗料の製造、販売

- (注) 1. 湖南湘江関西塗料有限公司に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率16.60%を含んでおります。
 2. 中遠関西塗料（上海）有限公司に対する議決権比率は、全て間接所有によるものであります。

③ 企業結合等の経過

当期末における当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む112社（前期末94社）、持分法適用会社は35社（前期末36社）であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

793,496,000株

(2) 発行済株式の総数

272,623,270株

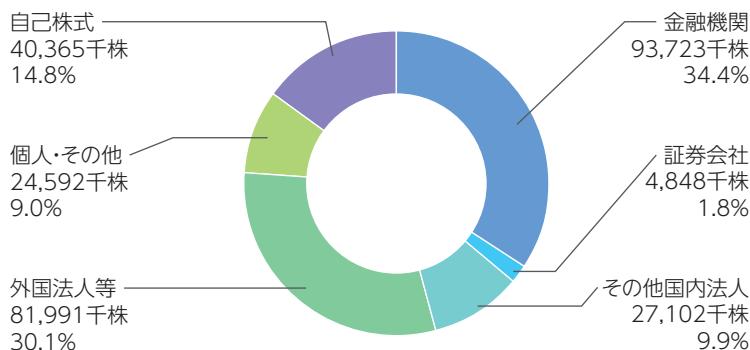
(うち自己株式数 40,365,494株)

(3) 株主数

15,506名

(4) 大株主（上位10名）

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	41,535	17.88
日本生命保険相互会社	12,490	5.37
第一生命保険株式会社	12,485	5.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,374	4.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	10,847	4.67
J P M O R G A N C H A S E B A N K 380055	8,333	3.58
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	6,445	2.77
関西ペイント交友持株会	4,835	2.08
東京海上日動火災保険株式会社	3,136	1.35
株式会社三菱UFJ銀行	2,859	1.23

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 当社は自己株式を40,365,494株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 3. 持株比率は、自己株式(40,365,494株)を除いて算出しております。
 4. 当社は2023年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日から4月30日までの間に1,084,100株の自己株式を取得しております。また、当社は2023年5月11日開催の取締役会において、2023年6月30日付で34,000,000株の自己株式を消却することを決議しております。消却後の発行済株式の総数は、238,623,270株となります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に、取締役及び監査役に交付した株式はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

地 位	氏 名				担当及び重要な兼職
代表取締役社長	も	り	くに	し	評価委員
代表取締役副社長執行役員	たか	はら	しげ	き	経営推進部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 評価委員
代表取締役専務執行役員	ふる	かわ	ひで	のり	生産・S C M・調達部門長 評価委員
取締役常務執行役員	てら	おか	なお	と	日本事業部門長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	にし	ばやし	ひと	し	国際事業部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス
社 外 取 締 役	よし	かわ	けい	じ	指名委員会委員長 兼 評価委員会委員長 (独立役員) ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役 イオンディライト株式会社 社外取締役 株式会社フジクラ 社外取締役 (監査等委員)
社 外 取 締 役	あん	どう	とも	こ	指名委員 兼 評価委員 (独立役員) プレス工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(報酬委員・監査委員) 株式会社オープン・ザ・ドア 代表取締役
社 外 取 締 役	ジョン P. ダーキン				指名委員 兼 評価委員 (独立役員)
常 勤 監 査 役	よし	だ	かず	ひろ	関西ペイントマリン株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	は	せ	べ	り	関西ペイント販売株式会社 監査役
社 外 監 査 役	コリン P. A. ジョーンズ				指名委員 兼 評価委員 (独立役員) マンパワーグループ株式会社 取締役 弁護士 (ニューヨーク州) 同志社大学 教授
社 外 監 査 役	やま	もと	とく	お	指名委員 兼 評価委員 (独立役員) 日本高純度化学株式会社 常勤社外監査役

(注) 1. 2023年4月1日付で、取締役の地位及び職務委嘱の一部を以下のとおり変更しております。

氏名	異動前	異動後
寺岡直人	取締役常務執行役員 日本事業部門長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	取締役常務執行役員 日本事業部門長
西林均	国際事業部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス	国際事業部門長 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス
古川秀範	代表取締役専務執行役員 生産・SCM・調達部門長 評価委員	取締役

2. 当社は、社外取締役 吉川恵治、安藤知子、ジョン P.ダーキンの3氏と、社外監査役 コリン P.A.ジョーンズ、山本徳男の両氏の全ての社外役員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役 吉川恵治氏は、当社グループ会社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられ、また同社の社外取締役に当社の元役員が就任しておりますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は株式会社フジクラの社外取締役（監査等委員）に就任されておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。なお同氏が社外取締役を務めるローレルバンクマシン株式会社及びイオンディライト株式会社との間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
4. 社外取締役 安藤知子氏は、当社グループ会社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.2%未満であり、当社は同社の株式を96,985株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏が社外取締役を務める株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び代表取締役を務める株式会社オープン・ザ・ドアとの間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
5. 社外監査役 コリン P.A.ジョーンズ氏は、当社グループ会社の取引先であるマンパワーグループ株式会社の取締役に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の売上高の0.02%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、同氏が教授を務める同志社大学とは取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
6. 社外監査役 山本徳男氏は、日本高純度化学株式会社の常勤社外監査役に就任しておられますが、同社と当社との間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお同氏は2023年6月20日付で同社常勤社外監査役の退任を予定しております。
7. 常勤監査役 長谷部秀士氏は、当社の財務経理部門で部門長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 山本徳男氏は、複数の会社において長年の財務経理部門での従事経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

当社は、定款第34条に基づき、社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は、当社が全額負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

【取締役の報酬について】

当社グループの企業理念の実現のため、2020年11月に発表した成長戦略「Good to Great」及び前期より始めた中期経営計画の達成をより一層動機づけ、その変化に合わせて役員報酬を変化させていく必要があり、2022年5月11日に役員報酬の基本方針を策定し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、2022年度以降に係る役員報酬制度の見直しを行いました。本報酬制度は、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会である評価委員会での諮問を経て取締役会において決定いたしました。

また、当社における当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、評価委員会における客観的な審議を経てその内容を踏まえて取締役会で決議しております。

1) 役員報酬に関する基本方針

当社グループは、「利益追求と社会発展への貢献」という創業の精神のもと、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としており、当社の役員報酬制度は、取締役等が上記の使命目的を実現し、地球と世の中の課題解決に挑戦することを推進していくために、以下の基本方針を策定いたしました。

- a 当社グループの長期成長戦略「Good to Great」達成を動機付け、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること（当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機付けとなること）
- b 真のグローバル企業として国内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- c 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

2) 報酬水準

<報酬水準に対する具体的な考え方>

当社は真のグローバル企業として、国内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であることを基本方針とし、外部環境の変化や市場環境の変化に対しても迅速に対応し、常に競争力のある報酬水準とするために、外部専門機関が行う報酬データ等を活用し、同業（化学・製造業）・同規模（時価総額等）企業等の役員報酬水準をベンチマークとして定期的に相対比較を行います。2022年度の報酬水準の決定にあたっては、約170社をピア・グループとして、設定しております。

上記の企業群を比較対象として選定した理由は、上記の基本方針に加え、当社の成長戦略である「Good to Great」において、これまで以上の数値目標を掲げていることから、その達成を担う役員に対して十分なインセンティブとなる水準、そして2022年度より開始した中期経営計画において、持続的成長サイクルへの転換を実現し、持続的企業価値の向上を図っていくための国内外の優秀な人材に支払うべき報酬水準を目指すべく、同業・同規模企業の報酬水準に対して競争力を持つ必要があると考えるためであります。

3) 報酬構成

(ア) 社内取締役の報酬

<報酬構成についての考え方>

社内取締役の報酬は、固定給の「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」によって構成しております。社内取締役の報酬構成割合については、標準的な業績の場合、「基本報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬＝45：40：15」を目安として設定しております。

<各報酬の詳細>

a 基本報酬

基本報酬については、報酬構成全体に占める割合の45%を基本給とし、その内の報酬構成全体に占める割合の5%を積立型退職時報酬として支給します。

基本報酬については、取締役の役位（代表取締役または取締役）・職務内容（社長、副社長執行役員、専務執行

役員、常務執行役員) ごとに役員報酬規程の定めに基づき、金銭報酬を毎月支給します。

また積立型退任時報酬については、取締役が長期的に経営責任を全うできるよう、その支払いを退任時まで繰り延べます。本報酬は退任時に支給されますが、在任中に不祥事等が発生した場合は減額されることがあります。

b 業績連動報酬 (短期インセンティブ報酬)

業績連動報酬は、役位別に定められた基準額に対し、各事業年度の公表値をベースとした全社業績目標及び個人目標の達成度による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定します。2022年度における全社業績目標の評価指標は、EBITDA、ROEの達成状況とし、個人業績目標の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策等の達成状況とします。

なお、役位ごとの評価指標及びウエイト並びに会社業績目標については以下のとおりであります。業績連動報酬は、評価指標の目標値の達成度に応じ、0%~200%の範囲で変動します。

(評価指標及びウエイト)

役位	評価指標	ウエイト
代表取締役	会社業績	100%
代表取締役以外	会社業績	50%
	個人業績	50%

(会社業績目標)

業績指標	ウエイト	目標値
EBITDA	50%	530億円
ROE	50%	7.6%

上記指標を選択した理由は当社の成長戦略である「Good to Great」及び「第17次中期経営計画」で掲げている指標であり、上記の実現のためのマイルストーンとして、また短期インセンティブの報酬の業績指標としてもふさわしいと考えております。

c 業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)

当社の業績連動型株式報酬制度 (以下「本制度」という。) は、2022年度から2024年度までの3事業年度を対象として、中期経営計画の会社業績目標 (当初の対象期間はEBITDA、ROE) 等によって評価することとします。

本制度は役位及び毎事業年度の会社の業績目標 (当初の対象期間はEBITDA、ROE) 等の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎

事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、標準的な業績の場合、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。業績連動部分の達成度等に応じた報酬の変動幅は0%~200%とします。

(イ) 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

【監査役の報酬について】

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心としております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第146回定時株主総会において年額7億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、いわゆる信託型株式報酬を導入しております。なお、2022年6月29日開催の第158回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の上限額を3年間で750百万円、株式数の上限を3年間で27万株と決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該業績連動型株式報酬の対象は取締役5名（社外取締役を除く。）と取締役でない執行役員9名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第142回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社における個々の取締役の役員報酬の決定にあたっては、任意の諮問委員会である評価委員会が、取締役会の諮問に応じて係る以下の事項につき審議し、取締役会はその意見を最大限尊重のうえ決議しております。

- ・ 取締役の個人別の業績評価及び報酬等の内容に係る方針
- ・ 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬に関わる業績目標達成度
- ・ 社会情勢等による報酬水準等に関する評価
- ・ その他、取締役の報酬等に関し、必要と認められた事項

また同委員会は社外取締役吉川恵治氏が委員長を務め、その他の社外取締役安藤知子、ジョン P.ダーキンの両氏、

社外監査役コリン P.A.ジョーンズ、山本徳男の両氏、代表取締役毛利訓士、高原茂季、古川秀範の3氏からなり、社外役員が過半数を占める委員で構成され、透明性・客観性が確保されております。

従って当社取締役会はその個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	335	125	151	57	5
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	—	—	2
社 外 取 締 役	33	33	—	—	3
社 外 監 査 役	21	21	—	—	2

- (注) 1. 金銭報酬として取締役に対して業績連動報酬を支給しております。詳細につきましては、前記①3) (ア) bをご参照ください。
 2. 非金銭報酬等として取締役に対して業績連動型株式報酬を支給しております。詳細につきましては、前記①3) (ア) cをご参照ください。
 3. 会社業績指標の当連結会計年度におけるEBITDAの目標値は530億円、実績値は578億円であり、ROEの目標値は7.6%、実績値は9.6%でした (なお、同指標の目標値については、期中に上方修正しております。)
 4. 業績連動型株式報酬は取締役または執行役員の退任時に株式を交付することとしております。なお当期は取締役及び監査役に交付した株式はありません。

(6) 任意の諮問委員会の活動について

当社では、任意の諮問委員会として、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、2つの諮問委員会を設け、活動を行っております。その構成と役割は以下のとおりですが、活動の概要につきましては、「5. 会社の体制及び方針」をご参照ください。

① 評価委員会

代表取締役3名、社外取締役3名及び社外監査役2名 (委員長：社外取締役) で構成しております。

- ・取締役会の実効性の評価
- ・取締役及び執行役員の前年度の業績評価及び報酬制度改定の諮問

② 指名委員会

社外取締役3名と社外監査役2名 (委員長：社外取締役) で構成しております。

- ・役員人事の諮問

(7) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の主な活動状況と、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	吉川 恵治	出席率：取締役会20/21回（95%） 会社経営に関する豊富な経験及び多様な視点から当社の経営全般について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、経営戦略への助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長及び評価委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、その議事を主導されるとともに、取締役会の活性化に貢献されています。
	安藤 知子	出席率：取締役会21/21回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として貴重な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	ジョン P. ダーキン	出席率：取締役会21/21回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に財務戦略的視点から当社の経営推進に関する諸施策について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社外監査役	コリン P.A. ジョーンズ	出席率：取締役会19/21回（90%）、監査役会14/15回（93%） 主に弁護士としての知見に基づき、法務・コンプライアンスについて、及び当社のグローバル事業に関するマネジメントやガバナンスのあり方についても専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	山本 徳男	出席率：取締役会21/21回（100%）、監査役会15/15回（100%） 財務・会計及び海外を含む関連会社の統轄業務の豊富な経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス、特にグループガバナンス強化について、専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

<ご参考> 2023年4月1日時点における執行役員の状況について

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	た ぎり さわ おね 田 桐 澤 根	研究開発部門長
	とく ぎよ ひで 徳 清 秀	グローバル自動車事業部門長 関西ペイント販売株式会社 執行役員自動車部門長
	かじ ま じゆん いち 梶 間 淳 一	生産・S C M・調達部門長
執 行 役 員	たか た よう いち 高 多 洋 一	日本事業部門 副部門長 兼 日本事業部門 汎用塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
	なか だ ひで お 高 田 秀 雄	経営推進部門 人事・管理本部長
	との むら ひろ のり 殿 村 浩 規	グローバル自動車事業部門 副部門長
	とみ おか たかし 富 岡 崇	経営推進部門 経営企画本部長
	まえ かわ かつ ひこ 前 川 克 彦	日本事業部門 工業塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 執行役員工業部門長
	フラヴィン D. チャウダリ	生産・S C M・調達部門 副部門長
	た なか たけし 田 中 剛	生産・S C M・調達部門 生産本部長

5. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

1. 基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。顧客との信頼関係のもと、塗料ビジネスのプロフェッショナルとして、持続的な利益成長と社会貢献をもたらし得る会社であり続けることが企業価値向上に繋がるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置付けており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実を図っております。

2. 企業統治の体制

- ① 当社の取締役会は8名で構成されており、社外取締役には女性1名・外国人（男性）1名を含む3名の独立役員を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役の任期は1年で、毎年の定時株主総会で選任されています。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名委員会」（社外取締役3名と社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）の審議による意見具申を受けた上で、決定されております。
- ② 取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。
- ③ 当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議にて審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。
- ④ 当社は任意の委員会である「評価委員会」（代表取締役3名、社外取締役3名及び社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）を設置し、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。

3. コーポレートガバナンス・コードへの取組

当社におけるコーポレートガバナンス・コード各原則への取組は当社ウェブサイトに掲載しております。詳細は下記URL記載の「コーポレートガバナンス・コードに対する当社の方針及び取組」をご参照ください。

(<https://www.kansai.co.jp/sustainability/governance/corporate/>)

※「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況」については、当社ウェブサイトをご参照ください。(<https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/>)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	319,617
現金及び預金	86,973
受取手形、売掛金及び契約資産	106,785
有価証券	8,169
商品及び製品	54,459
仕掛品	7,994
原材料及び貯蔵品	42,942
その他	16,819
貸倒引当金	△4,526
固定資産	349,846
有形固定資産	144,579
建物及び構築物	65,465
機械装置及び運搬具	35,246
工具器具備品	8,614
土地	27,836
建設仮勘定	7,417
無形固定資産	63,201
借地権	3,101
ソフトウェア	2,673
ソフトウェア仮勘定	1,116
のれん	40,498
その他	15,812
投資その他の資産	142,065
投資有価証券	89,098
出資金	23,750
長期貸付金	2,452
退職給付に係る資産	17,824
繰延税金資産	5,202
その他	8,831
貸倒引当金	△5,094
資産合計	669,464

科目	金額
負債の部	
流動負債	265,332
支払手形及び買掛金	80,999
短期借入金	73,432
関係会社短期借入金	20
1年内返済予定の長期借入金	400
短期社債	44,999
リース債務	1,146
未払費用	10,142
未払法人税等	7,760
賞与引当金	4,930
その他	41,500
固定負債	51,112
長期借入金	2,466
リース債務	3,760
繰延税金負債	35,399
退職給付に係る負債	7,818
役員退職慰労引当金	445
役員株式給付引当金	234
その他	986
負債合計	316,444
純資産の部	
株主資本	265,762
資本金	25,658
資本剰余金	21,056
利益剰余金	299,019
自己株式	△79,971
その他の包括利益累計額	27,147
その他有価証券評価差額金	32,744
繰延ヘッジ損益	△2,045
為替換算調整勘定	△7,937
退職給付に係る調整累計額	4,385
非支配株主持分	60,110
純資産合計	353,020
負債純資産合計	669,464

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		509,070
売上原価		372,018
売上総利益		137,052
販売費及び一般管理費		104,975
営業利益		32,077
営業外収益		
受取利息	469	
受取配当金	1,667	
持分法による投資利益	5,762	
為替差益	771	
その他	2,128	10,800
営業外費用		
支払利息	1,328	
棚卸資産廃棄損	365	
業務委託料	507	
その他	459	2,661
経常利益		40,216
特別利益		
固定資産売却益	360	
投資有価証券売却益	3,566	
関係会社出資金売却益	242	4,169
特別損失		
固定資産除売却損	148	
減損損失	385	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式売却損	20	
早期割増退職金	358	915
税金等調整前当期純利益		43,469
法人税、住民税及び事業税	13,604	
法人税等調整額	351	13,955
当期純利益		29,513
非支配株主に帰属する当期純利益		4,318
親会社株主に帰属する当期純利益		25,195

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	124,788	流動負債	186,707
現金及び預金	23,598	電子記録債務	2,793
受取手形	110	買掛金	39,638
売掛金	59,179	短期借入金	57,000
商品及び製品	7,773	関係会社短期借入金	21,635
仕掛品	2,596	短期社債	44,999
原材料及び貯蔵品	4,545	未払金	216
前払費用	97	未払費用	2,819
関係会社短期貸付金	20,438	未払法人税等	4,554
未収入金	5,807	預り金	865
その他	858	賞与引当金	2,338
貸倒引当金	△218	設備関係支払手形	22
固定資産	258,341	設備関係未払金	2,904
有形固定資産	33,337	その他	6,917
建物	16,570	固定負債	15,897
構築物	1,597	繰延税金負債	12,457
機械装置	2,944	退職給付引当金	3,175
車輛運搬具	21	役員株式給付引当金	234
工具器具備品	1,493	資産除去債務	29
土地	10,006	負債合計	202,604
建設仮勘定	703	純資産の部	
無形固定資産	2,744	株主資本	155,169
特許権	156	資本金	25,658
借地権	119	資本剰余金	27,154
ソフトウェア	1,488	資本準備金	27,154
ソフトウェア仮勘定	941	その他資本剰余金	0
その他	39	利益剰余金	180,891
投資その他の資産	222,259	利益準備金	3,990
投資有価証券	51,627	その他利益剰余金	
関係会社株式	130,162	固定資産圧縮積立金	1,285
関係会社出資金	11,505	別途積立金	23,136
長期貸付金	2,403	繰越利益剰余金	152,480
関係会社長期貸付金	14,722	自己株式	△78,536
長期前払費用	642	評価・換算差額等	25,355
前払年金費用	13,174	その他有価証券評価差額金	28,609
その他	2,760	繰延ヘッジ損益	△3,253
貸倒引当金	△4,739	純資産合計	180,525
資産合計	383,130	負債純資産合計	383,130

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		137,690
売上原価		102,938
売上総利益		34,751
販売費及び一般管理費		25,349
営業利益		9,401
営業外収益		
受取利息	601	
有価証券利息	10	
受取配当金	9,823	
為替差益	2,149	
その他	215	12,799
営業外費用		
支払利息	23	
棚卸資産廃棄損	181	
貸倒引当金繰入額	200	
業務委託料	507	
その他	327	1,241
経常利益		20,960
特別利益		
投資有価証券売却益	3,442	3,442
特別損失		
固定資産除売却損	120	
投資有価証券売却損	2	
関係会社出資金評価損	26	
早期割増退職金	334	484
税引前当期純利益		23,917
法人税、住民税及び事業税	5,476	
法人税等調整額	△622	4,853
当期純利益		19,064

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武久善栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃原一也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重田象一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年3月30日開催の取締役会において、売却時期を2023年4月7日～2023年6月30日（予定）として投資有価証券を売却することを決議している。
 2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月11日開催の取締役会において自己株式を消却することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武久善栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃原一也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重田象一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年3月30日開催の取締役会において、売却時期を2023年4月7日～2023年6月30日（予定）として投資有価証券を売却することを決議している。
2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月11日開催の取締役会において自己株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見表明し、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また代表取締役とも意思疎通を行うとともに意見の表明を行いました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

関西ペイント株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷部 秀 士 ㊟

常勤監査役 吉 田 一 博 ㊟

監 査 役 (社 外 監 査 役) コリン P.A. ジョーンズ ㊟

監 査 役 (社 外 監 査 役) 山 本 徳 男 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



開催
場所

〒541-8523 大阪市中央区今橋二丁目6番14号
関西ペイント株式会社 本社事務所
電話 06-6203-5531(代)



開催
日時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)



交通のご案内

- 1 地下鉄御堂筋線
[淀屋橋駅]
8号出口より徒歩5分
- 2 地下鉄堺筋線
[北浜駅]
2号出口より徒歩5分
- 3 京阪電鉄
[淀屋橋駅・北浜駅]
19号出口より徒歩5分
- 4 京阪電鉄中之島線
[なにわ橋駅]
1号または4号出口より
徒歩10分



※駐車場・駐輪場はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

関西ペイント株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第159回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

第159期事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

- (6) 主要な事業内容
- (7) 主要な営業所及び工場
- (8) 従業員の状況

4. 会計監査人に関する事項

5. 会社の体制及び方針

- (2) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの概要）
- (3) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

関西ペイント株式会社

上記の書類につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(6) 主要な事業内容

塗料及び塗料関連製品とこれらに関する機器装置類の製造、販売、設計及び塗装の監理等

(7) 主要な営業所及び工場

① 国内

関西ペイント株式会社	本店	兵庫県尼崎市神崎町33番1号
	本社事務所	大阪市中央区今橋二丁目6番14号
	事業所	栃木県鹿沼市、東京都大田区、神奈川県平塚市、愛知県みよし市、兵庫県尼崎市、兵庫県小野市、北九州市
	開発センター	神奈川県平塚市
関西ペイント販売株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	仙台市、東京都大田区、名古屋市、大阪市、福岡市
久保孝ペイント株式会社	本社・工場	大阪市
	営業所	さいたま市、名古屋市、大阪市、福岡市
日本化工塗料株式会社	本社・工場	神奈川県高座郡
	営業所	神奈川県高座郡
株式会社カンペハピオ	本社	大阪市
	工場	兵庫県尼崎市、兵庫県小野市
	営業所	東京都大田区、愛知県清須市、兵庫県尼崎市、福岡市
カンペ商事株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	千葉市、東京都大田区、名古屋市、大阪市
株式会社KAT	本店	横浜市
	本社事務所	東京都大田区
	営業所	茨城県結城市、東京都西多摩郡、神奈川県高座郡、北九州市
関西ペイントマリン株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	東京都大田区、広島県福山市、福岡市

② 海外

Kansai Helios Coatings GmbH	本 社	オーストリア
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社・工場	インド
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	本 社	モーリシャス
P.T.Kansai Prakarsa Coatings	本社・工場	インドネシア
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
U.S. Paint Corporation	本社・工場	米国
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社・工場	トルコ
Kansai Plascon Africa Ltd.	本 社	南アフリカ
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	本社・工場	タイ
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場	タイ
台湾 関西塗料 股份有限公司	本社・工場	台湾
P.T. Kansai Paint Indonesia	本社・工場	インドネシア
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
関西塗料(中国)投資有限公司	本 社	中国

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)
16,236名 (566名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ外への出向者を含んでおりません。
2. 従業員数には、使用人兼務役員及び臨時従業員は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,537名 (6名増)	43.5才	20.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。
2. 従業員数には、臨時従業員は含みません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	58百万円
②	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	58百万円
③	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	0百万円
④	当社子会社が支払うべき報酬等の額	9百万円
⑤	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②に記載の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH、Kansai Nerolac Paints Ltd.、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.、PT.Kansai Prakarsa Coatings、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.、U.S. Paint Corporation、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.、Kansai Plascon Africa Ltd.、Thai Kansai Paint Co.,Ltd.、Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.、台湾関西塗料股份有限公司、P.T. Kansai Paint Indonesia、Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.、関西塗料(中国)投資有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、海外案件における専門的業務等について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会において会計監査人の再任の適否について毎期検討するとともに、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会においてその旨及びその理由を報告いたします。また、その他、監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(2) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの概要）

当社は、法令の改正、社会経済、環境変化等によって生じる経営リスクに適應する内部統制システムが、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するための、経営基盤強化に不可欠であると考え、継続的にその改善・充実を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とすることを、社是・企業理念及び価値観（使命目的の実現のため大切にしている判断基準）という形で打ち出し、グループ内の全ての従業員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制に帰結するよう具体的に明文化しています。
- ② 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門が業務の適法性・適正性・効率性を確保するための内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長、監査役会及び取締役会に適宜報告する体制としております。
- ③ 当社グループは、反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明言し、不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶すること、及び組織的に対応するための社内の窓口や連携先などについて役員及び従業員に周知しております。
- ④ 当社は「経営監視委員会」の傘下に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス遵守のための啓発及び教育活動の立案や実行、社内運用体制の整備等を、組織横断的に推進する体制としております。
- ⑤ 当社は、グループ内のコンプライアンスに関する相談や不正、法令違反その他の不適切事象に対する予防・早期発見機能として、内部通報窓口を設置しております。事案に際しては、コンプライアンス推進委員会が対処を図る内部受付窓口に加え、外部受付窓口も設定し、通報者の保護のため匿名性を確保した体制も確保しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理・情報の保護に関する規程に基づき適正に記録、保存を行うとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように管理しております。
- ② 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報を適時に開示しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営監視委員会の傘下に「リスク管理委員会」を設置し、当社事業活動における潜在リスク評価を実施、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、リスク管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的なリスクマネジメントを行う体制としております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役の職務執行にあたっては、執行役員制度を基盤として効率的な執行と監督機能の強化を図る体制としております。 ※(1)2. 項「企業統治の体制」をご参照ください。

5. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、社内規程に基づき、子会社各々の責任者（以下、「責任者」という。）を定め、各子会社の業務に関し適切な管理に努めております。
- ② 当社では、社内規程により報告を必要とする、子会社に関する事項は、当社取締役会に情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告され、必要に応じ、決議を経て方針を決定する体制としております。
- ③ 当社は、必要に応じ役員及び従業員を子会社取締役として派遣し、当社の方針等に関し責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する体制としております。
- ④ 当社は、子会社役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役員及び従業員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるようグループとしての企業理念の共有と醸成を図っております。
- ⑤ 当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り、子会社に対する内部監査を定期的実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役会及び取締役会に適宜報告する体制としております。
- ⑥ 連結対象子会社については、当社監査役が定期的に監査を実施し、子会社が監査役を置く場合は子会社監査役とも、都度連携を取っております。また、主要な関連会社については必要に応じ役員または従業員を子会社取締役または監査役として派遣し、業務の適正を確保する体制としております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務が円滑かつ適正に遂行できるように、特定の内部監査部門の担当者が職務を補助するものとしております。

7. 前号6. の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役の職務の補助を行っている担当者の人事異動等については、常勤監査役の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該担当者に対する監査役の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査役は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
- ② 役員及び従業員は、監査役から求められた事項及び重要な事実を監査役に直接報告することとしております。また、監査役の要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
- ③ 監査役監査の指摘事項については、役員及び従業員が、報告を行うこととしております。
- ④ 子会社の役員及び従業員から重要な報告を受けた者は、責任者（※(2)5. 項をご参照ください。）に報告し、責任者は必要に応じ経営会議、取締役会に報告することとしております。
- ⑤ 子会社の役員は、当社の監査役から求められた事項及び特に重要な事実を、必要に応じ当社の監査役に直接報告することとしております。

9. 前号8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対し前号8. の報告をした者は、コンプライアンス推進委員会が対処する内部通報窓口における通報者の取扱いに準じ、当該報告をしたことを理由として不利益を被ることがないように保護されることとしております。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求にしたがい会社が負担することを明文化しております。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び監査役会は、意見交換を行うため、定期的な会合をもっております。
- ② 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
- ③ 内部監査部門は、監査役と緊密な関係を保つとともに、監査役の求めに応じて調査に協力することを社内規程に定め、監査役監査の実効性及び効率性の確保を図っております。
- ④ 社外監査役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視するべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。

(3) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する体制の運用状況

当社は、コンプライアンス遵守のための啓発活動・社内運用体制の整備等についてコンプライアンス推進委員会を設置し組織横断的に推進しております。

その体制下、当事業年度においては、以下のような活動を実施しております。

- ① 長らく従業員のコンプライアンス意識醸成のために活用してきた「企業倫理ポケットブック」を改訂し「コンプライアンス・ハンドブック」を発刊、当社の基本的な理念や価値観を示すとともに、昨今の企業を取り巻く環境変化や、社会の要請を加味し、より具体的な行動指針に落とし込んだわかりやすいツールに再編集し、当社グループ全従業員へ配布し活用しました。海外のグループ会社に対しても、この「コンプライアンス・ハンドブック」のグローバル版を発刊し同様に活用しております。
- ② 従業員階層別研修や海外赴任前研修等、適宜適時の教育プログラムの組入れや、イントラネットを通じた継続的な意識醸成活動等を企画・実施いたしました。
- ③ 国際的な安全保障貿易管理が重視される背景のもと、コンプライアンス推進委員会の組織内の「輸出管理部会」にて当社内の輸出プロセスの監査実施の他、教育機会も増やすなどの注力を行いました。
- ④ コンプライアンスに関する内部通報窓口（※(2)1. ⑤項ご参照）については、当社及び国内子会社全体でグループ内部通報の実効性を高めるための制度を構築し適切な運営を継続しております。海外子会社についても、地域や当該国の法令や事業環境も加味しながら、最適かつ実効性をもったグループ・ガバナンスに帰結させるための体制の整備を進めております。

これらの活動は年2回のコンプライアンス推進委員会の定例会にて活動方針と課題や計画が共有され、各部門で任命されたリーダーが部門内でオーナーシップをもって実践し推進する形としています。

2. 損失の危険の管理に関する体制の運用状況

当社は、事業活動における潜在的リスクへの対応のためリスク管理委員会を設置し、組織横断的に推進しております。

当事業年度においては、各事業部門が特定した重要リスクの検証、課題抽出を実施しPDCAを回しました。これらの活動は年2回のリスク管理委員会の定例会にて課題共有され、今後、主に顕在化が危惧される自然災害を想定した事業継続マネジメントを、さらに実効性のある形にするため継続するべく、各部門で任命されたリーダーが部門内でオーナーシップをもって推進する形としています。

なお、昨今の情勢に応じ、以下のような体制における各々のリスクマネジメント活動も実施していません。

- ① 2020年以降の新型コロナ環境下においては「新型コロナウイルス対策委員会」を設置し、当社子

会社とも連携し継続的に対策を検討・実施してきました。従業員と従業員家族の安全及び顧客の信頼維持を最優先としたうえで、定常的に社内モニタリングを行いながら、専門的な知見も随時採り入れ、コロナウイルスの蔓延フェーズにフレキシブルに対応する、数次のマニュアル策定と運用を実行、リスクコントロールにより事業継続を実践いたしました。

- ② 昨今の情勢からリスクが高まっている情報セキュリティ上の脅威に対しては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、4つの領域（組織的・人的・物理的・技術的）における対策実施や啓蒙活動を行い、セキュリティ強化を図っています。特に、ますます進化するマルウェアや外部からのサイバー攻撃リスクに対しては、最新の対策ツール導入やデバイス管理の精緻化、従業員への教育啓蒙と訓練等を進めました。
- ③ 気候変動の長期的なリスクに対しては、「サステナビリティ推進委員会」が中心となり全社的・戦略的に市場環境シナリオの策定とリスク・機会の特定を進めています。

不透明性を増す経営環境下、成長戦略を遂行し持続的に企業価値を高めていくため、当社は引き続き、想定すべき経営リスクの予知・予見精度を向上させ、常に変化に対応できるレジリエンスを高めるための体制整備を進めています。

3. 取締役の職務執行の効率性確保に関する体制の運用状況

当社は、執行役員制度導入により監督機能と業務執行機能を分離、取締役の職務執行の効率化、職務責任の明確化、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制強化をさらに進めております。特に、中長期視点を要する執行案件や経営戦略に関する決議に当たっては、取締役会が必要に応じ、執行役員との十分な事前協議プロセスを設定したうえで、また、社外役員による客観的・専門的意見も踏まえた、適切な機能分離による審議運営が図られております。

これらの運営体制によって、当事業年度においては、サプライチェーン刷新関連プロジェクトや人事制度施策実行、気候変動に対する企業活動の意識向上や開示指針等、特に成長戦略や中長期経営計画を実効性をもって進めるためのテーマについて、取締役会議事のみならず、適宜個別に議論の場を設定し、社外役員の専門的知見と助言を踏まえる形で推進されました。

また、任意の委員会である評価委員会による取締役会の実効性評価（取締役会の運営について取締役・監査役にアンケート実施及びその結果分析による）は定例的、継続的に実行されており、取締役会の適切な運営に反映されています。当事業年度においては、前回の実効性評価後の議論に従って、ダイバーシティ推進やM&A等の経営手法等、社外役員の経験上のスキルを活かした社内役員・幹部トレーニングの場を設定した他、社外役員が各部門長と中期経営計画の事業背景やポートフォリオ戦略を詳細に共有・理解し、意見交換を行う交流会を新設するなど、取締役会の実効性向上に向け、PDCAサイクルに沿った改善運営を実行しております。

また役員報酬制度改定にあたっては評価委員会の諮問を受け、業績連動を適用する社内取締役の報酬について、制度としての客観的・合理性が確保され、適切なインセンティブを付与し得る形で策定し、実行

に至っております。

4. 子会社の業務の適正性確保に関する体制の運用状況

当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、子会社に対する内部監査を定期的の実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役会及び取締役会に適宜報告しております。

新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限時期においても、当社の国内外グループ会社に対する内部監査は、安全性を確保のうえ継続的に実行されました。また、内部監査実施前後の各社の改善や残余リスク状況は、セルフアセスメントにより把握するなどの手法によりさらに適切かつ有効なモニタリング精度向上に努めています。

なお、監査役は子会社の業務の適正を確保するための体制に関し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		資 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 計 合
	資 本	金	資 余	金	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
当連結会計年度期首残高	25,658		21,277	279,551	△26,187		300,299
超インフレの調整額				1,655			1,655
超インフレの調整額を反映した当連結会計年度期首残高	25,658		21,277	281,206	△26,187		301,954
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当				△7,382			△7,382
親会社株主に帰属する当期純利益				25,195			25,195
自己株式の取得					△53,788		△53,788
自己株式の処分					5		5
連結子会社株式の取得による持分の増減			△220				△220
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)							
当連結会計年度変動額合計	-		△220	17,812	△53,783		△36,191
当連結会計年度末残高	25,658		21,056	299,019	△79,971		265,762

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	40,070	△1,790	△23,071	4,512	19,719	55,095	375,114
超インフレの調整額						2,350	4,006
超インフレの調整額を反映した当連結会計年度期首残高	40,070	△1,790	△23,071	4,512	19,719	57,446	379,120
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△7,382
親会社株主に帰属する当期純利益							25,195
自己株式の取得							△53,788
自己株式の処分							5
連結子会社株式の取得による持分の増減							△220
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△7,325	△255	15,134	△126	7,427	2,664	10,091
当連結会計年度変動額合計	△7,325	△255	15,134	△126	7,427	2,664	△26,100
当連結会計年度末残高	32,744	△2,045	△7,937	4,385	27,147	60,110	353,020

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 112社
主要な連結子会社の名称 関西ペイント販売株式会社
Kansai Helios Coatings GmbH
Kansai Plascon Africa Ltd.
Kansai Nerolac Paints Ltd.
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.
- (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。
(増加) 19社 関西ペイントブラーノ株式会社 他3社 (新規設立による増加)
CWS Lackfabrik GmbH 他14社 (取得による増加)
(減少) 1社 関西塗料(瀋陽)有限公司 (売却による減少)
- (3) 非連結子会社の数 10社
主要な非連結子会社の名称 アルテック株式会社
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 35社
主要な非連結子会社または関連会社の名称 株式会社扇商會
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.
湖南湘江関西塗料有限公司
中遠関西塗料(上海)有限公司
- (2) 当連結会計年度の非連結子会社または関連会社の変動は、次のとおりであります。
(減少) 1社 MR. PAINT MAN SDN. BHD. (売却による減少)
- (3) 持分法適用に関する特記事項
持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH他90社の在外連結子会社及び関西ペイントマリン株式会社の決算日は12月31日であり、久保孝ペイント株式会社の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産 主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ソフトウェア（自社利用分）についてはグループ各社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識

当社グループは塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(6) のれんの償却方法

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（又は資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその

他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

持分法適用関連会社Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.に対する投資の評価

当社の当連結会計年度の連結計算書類において、投資有価証券には、持分法適用関連会社であるPolisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.に対する投資7,878百万円が計上されております。持分法適用関連会社に関するのれんに減損の兆候があると判断される場合、のれんを含む投資全体について減損の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として認識されます。

Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.に対する投資については、持分法適用関連会社に関するのれんに減損の兆候があり、減損損失の認識の判定を行っております。当該判定の結果、「投資から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額」は「Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.に対する投資の帳簿価額」を超過しておりますため、当連結会計年度において減損損失の認識は不要と判断しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額は翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積もっております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは合理的なものと考えております。しかしながら、翌連結会計年度以降の事業計画には将来の販売数量及び販売単価など不確実性を伴う仮定が使用されていることから、市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化があった場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「業務委託料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「業務委託料」は148百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保資産 7,476百万円
買掛金の一部、短期借入金1,543百万円、1年内返済予定の長期借入金102百万円の担保に供しているものは以下のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 222百万円 |
| 売掛金 | 3,571百万円 |
| 棚卸資産 | 2,807百万円 |
| 有形固定資産 | 836百万円 |
| 投資有価証券 | 37百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 246,265百万円
- (3) 保証債務
以下の関係会社の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。
Kansai Paints Lanka Pvt. Ltd. 128百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 272,623,270株
- (2) 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,873百万円	15円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	3,509百万円	15円00銭	2022年9月30日	2022年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2023年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 3,483百万円
② 1株当たり配当額 15円00銭
③ 基準日 2023年3月31日
④ 効力発生日 2023年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建予定取引等に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (5)ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額38,789百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	58,477	58,477	—
資産計	58,477	58,477	—
(1) 短期借入金	73,432	73,432	—
(2) 短期社債	44,999	44,999	—
負債計	118,432	118,432	—
デリバティブ取引※	(6,498)	(6,498)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	50,165	—	—	50,165
社債	—	189	—	189
投資信託受益証券	—	8,123	—	8,123
資産計	50,165	8,312	—	58,477
デリバティブ取引※ 通貨関連	—	(6,498)	—	(6,498)

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 短期借入金	—	73,432	—	73,432
(2) 短期社債	—	44,999	—	44,999
負債計	—	118,432	—	118,432

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債及び投資信託受益証券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金及び短期社債

短期借入金及び短期社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	自動車（補修用）・船舶・防食塗料	その他	合計
日本	58,450	34,472	23,549	32,496	3,539	152,508
インド	36,651	18,406	69,333	2,460	691	127,544
欧州	8,220	55,811	6,891	13,237	27,910	112,070
アジア	38,604	13,128	9,929	3,334	3,074	68,070
アフリカ	461	4,426	31,587	2,566	2,788	41,831
その他	7,045	－	－	－	－	7,045
顧客との契約から生じる収益	149,434	126,244	141,291	54,096	38,003	509,070
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	149,434	126,244	141,291	54,096	38,003	509,070

(注) セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	13,203
売掛金	96,796
	110,000
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	7,763
売掛金	98,985
	106,749
契約資産（期首残高）	85
契約資産（期末残高）	36
契約負債（期首残高）	185
契約負債（期末残高）	792

- (注) 1. 契約資産は主に対価の受け取りに先んじて顧客に対して役務提供を行ったものであり、契約負債は主に製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。
2. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、実務上の便法を適用しており、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,270円72銭
1 株当たり当期純利益	104円61銭

重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券の売却)

当社は、成長戦略を支える基盤強化の一環として、総資産圧縮による成長投資資金の捻出のため、政策保有株式の削減を目的とし、2023年3月30日に開催された取締役会において当社が保有する政策保有株式の一部を売却することを決議しております。売却時期は2023年4月7日～2023年6月30日(予定)であり、2024年3月期において、投資有価証券売却益約300億円(2023年3月末時価ベースでの概算)を特別利益として計上する見込みであります。

(自己株式の消却)

当社は、2023年5月11日に開催された取締役会において会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しております。

1. 消却する株式の種類

普通株式

2. 消却する株式の総数

34,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合12.47%)

3. 消却予定日

2023年6月30日

4. 消却後の発行済株式総数

238,623,270株

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						利 益 金 計
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	25,658	27,154	0	27,154	3,990	1,309	1,877	23,136	138,895	169,209		
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当									△7,382	△7,382		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△24			24	—		
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩							△1,877		1,877	—		
当 期 純 利 益									19,064	19,064		
自 己 株 式 の 取 得												
自 己 株 式 の 処 分												
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)												
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△24	△1,877	—	13,584	11,682		
当 期 末 残 高	25,658	27,154	0	27,154	3,990	1,285	—	23,136	152,480	180,891		

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△25,097	196,925	34,433	△751	33,681	230,607
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△7,382				△7,382
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—				—
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩		—				—
当 期 純 利 益		19,064				19,064
自 己 株 式 の 取 得	△53,443	△53,443				△53,443
自 己 株 式 の 処 分	5	5				5
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△5,824	△2,501	△8,325	△8,325
当 期 変 動 額 合 計	△53,438	△41,756	△5,824	△2,501	△8,325	△50,082
当 期 末 残 高	△78,536	155,169	28,609	△3,253	25,355	180,525

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）定額法

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生の翌期から費用処理しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識

当社は塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式130,162百万円には、非上場の関連会社であるPolisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.に対する投資12,120百万円が含まれております。非上場の関連会社に対する投資等、市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、当期の損失として処理する必要があります。当社は、Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.に対する投資について評価損処理の要否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しております。

将来の事業計画に基づいたのれんの評価結果は実質価額に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度においては連結計算書類上のPolisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.に対する投資に関するのれんについて減損の兆候が存在しましたが、減損損失の認識は不要と判断しております。認識の判定で用いた将来の事業計画には不確実性を伴う仮定が使用されており、これらの主要な仮定は連結計算書類の会計上の見積りに関する注記に記載しております。

当社は、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって投資先の財政状況に関する変化があった場合には関係会社株式の評価額の見直しが必要となる可能性があります。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は13,610百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は45百万円であります。前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「業務委託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の「業務委託料」は148百万円であります。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	99,551百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	57,495百万円
長期金銭債権	130百万円
短期金銭債務	5,313百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	132,462百万円
仕入高等	36,753百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,784百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	40,689,901株
------	-------------

（注）当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が324,407株含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価減	75百万円
貸倒引当金	1,553百万円
投資有価証券評価損	43百万円
関係会社株式評価損	8,716百万円
関係会社出資金評価損	331百万円
ゴルフ会員権評価損	35百万円
未払費用	136百万円
未払事業税	246百万円
賞与引当金	715百万円
退職給付引当金	1,801百万円
その他	2,466百万円
繰延税金資産小計	16,121百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,393百万円
評価性引当額小計	△11,393百万円
繰延税金資産合計	4,728百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	4,031百万円
固定資産圧縮積立金	566百万円
有価証券評価差額	12,587百万円
繰延税金負債合計	17,185百万円
繰延税金負債の純額	12,457百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	関西ペイント販売 株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売 役員の兼任	自動車用塗料 等の販売	100,435	売掛金	43,521
				支払利息	0	関係会社短期借入金	17,178
	関西ペイントマリン 株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売 役員の兼任	船舶用塗料の 販売	7,764	売掛金	4,067
	Kansai Helios Coatings GmbH	所有 直接 80.00%	資金の援助	資金の貸付 資金の回収 受取利息	21,646 1,131 135	関係会社短期貸付金 流動資産その他 関係会社長期貸付金	5,828 582 14,572
Kansai Plascon Africa Ltd.	所有 直接 83.31%	資金の援助 役員の兼任	受取利息	376	関係会社短期貸付金	11,924	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議のうえ決定しております。
- (2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）の契約を締結しており資金の借入・返済を繰り返し行っておりますので、CMS取引金額（資金の借入）の記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	778円35銭
1株当たり当期純利益	78円72銭

重要な後発事象に関する注記

「連結注記表」の「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。